

令和2年7月3日

各位

作州津山商工会
会長 田村正敏

津山市新型コロナウイルス対策地域商品券「スマイル」 取り扱い加盟店の募集について（お知らせ）

盛夏の候、皆様にはご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、作州津山商工会事業にご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、作州津山商工会では、新型コロナウイルス感染症でマイナス影響を受けている地域経済の活性化と市民の消費マインドの向上を図ることを目的に、令和2年9月より30%のプレミアムが付いた津山市地域商品券「スマイル」を発行します。

地元商工会としまして、より多くの事業者に取り扱店になっていただくことで、商工会地域内の経済の活性化に繋がればと考えております。つきましては、取扱加盟店を募集いたしますので、ご希望の事業者の方は、下記の要項で作州津山商工会までお申し込みください。

○申込期限：令和2年7月21日（火）

○申込先：作州津山商工会 勝北本部内
津山市地域商品券発行事務局

〒708-1205 津山市新野東 567-9

T E L (0868) 36-3001 ・ F A X (0868) 36-6396

問合せ時間（平日 9:00～17:00） 担当：光井

※商工会加茂支所・久米支所でもお申し込みを受け付けます。

※同封の津山市地域商品券「スマイル」取扱店申込書にご記入・提出してください。

津山市地域商品券「スマイル」取扱店募集要項

1 地域商品券について

- (1) 名 称 津山市地域商品券「スマイル」
- (2) 発行総額 1億3千万円（うちプレミアム部分3千万円）
- (3) 発行内容 額面1,000円の商品券13枚綴り1冊を10,000円で販売
- (4) 販売方法 往復はがきによる事前申込、抽選後引換券を送付
- (5) 有効期間 令和2年9月23日（水）～ 令和2年12月31日（木）
- (6) 換金期限 令和3年2月1日（月）まで
- (7) 購入限度額 1人あたり3万円（3冊）以内（購入は津山市在住の個人に限る）

2 取扱加盟店について

- (1) 取扱加盟店 作州津山商工会会員である事業所及び津山市内の作州津山商工会地域（勝北、加茂・阿波、久米）に店舗を構え、営業をしている事業者であり、本人及び役員等が、津山市暴力団排除条例（平成23年津山市条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員及び同条第3号に規定する暴力団員等と認められる者及びそれらの者と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者でないこと。

3 取り扱いにおける厳守事項

- (1) 商品券は物品の販売又はサービスの提供などの取引において利用可能です。
- (2) 商品券を現金化することはできません。
- (3) 利用金額が商品券額面に満たない場合でも、釣銭は出ません。
- (4) 利用期間を過ぎた商品券は使用できません。
- (5) 商品券の紛失及び盗難に対し、発行者はその責を負いません。

4 商品券の利用対象にならないもの

- (1) 現金及び他の商品券、電子マネー、図書券など換金性があり広域的に流通しうるもの、また、国、地方公共団体等への支払いや公共料金（電気料・電話料・水道料・租税公課など）。
 - (2) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第4号及び第5号に規定する営業にかかるもの。
 - (3) 事業活動に伴い使用する原材料、機器類及び仕入品等に関するもの。
 - (4) 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの。
 - (5) その他、取扱店が特別に指定した商品等
- ※上記以外にも、本商品券の利用対象とならないものが追加される場合があります。

5 取扱店の責務等

- (1) 取扱店であることが明確になるよう、取扱店ステッカー及びポスターを利用者が分かりやすい場所に掲示してください。
- (2) 利用者が持ち込んだ商品券は、受け取る前に問題ないかを確認してください。

偽造防止ホログラム等がない、色合いが明らかに違うなど、偽造された商品券と判別できる場合は、商品券の受け取りを拒否するとともに、その事実を速やかに作州津山商工会まで報告してください。

- (3) 商品券を受け取った時は、他店で再使用を防止するため裏面の所定欄に取扱店名を記入することとし、既に取扱店の記入がある場合は、使用できないので注意してください。
- (4) 商品券の交換及び売買は行わないでください。利用期間において商品の売買、サービスの提供等の取引に使用された商品券のみ換金可能です。
- (5) 利用者から受け取った商品券の紛失や盗難、換金期限切れ等による損失は取扱店の責務とします。

6 申込手続について

(1) 申込方法

上記「募集要項」に同意のうえ、「取扱店申込書」に必要事項を記入し、作州津山商工会本部へ郵送又はFAX・窓口へ直接ご持参ください。

作州津山商工会の加茂支所・久米支所でも受け付けます。

(2) 申込書の提出先

- ①作州津山商工会 本部 〒708-1205 津山市新野東 567-9
 TEL (0868) 36-5533 FAX (0868) 36-6396
- ②作州津山商工会 加茂支所 〒709-3905 津山市加茂町塔中 138-7
 TEL (0868) 42-2092 FAX (0868) 42-2397
- ③作州津山商工会 久米支所 〒709-4616 津山市南方中 1690-1
 TEL (0868) 57-3398 FAX (0868) 57-3399

(3) 申込締め切り

令和2年7月21日(火)

※取扱店登録については、今回1次募集とし、締め切り後も引き続き受付を行います。受付のタイミングによっては今後、発行を予定しているPRチラシや新聞広告等に店舗名の掲載が出来ない場合がありますことをご了承ください。

※ホームページでは取扱店情報を、随時更新してまいります。

URL/<https://s-tsuyama.jp/premium>

- (4) 申込まいただいた事業者は、作州津山商工会において参加資格等を確認した上で取扱店として正式に認定いたします。

7 取扱店向け説明会の開催について

申込受付後、地域商品券取扱いについての説明会を開催いたします。

(8月上旬開催予定、申込締切後にご案内させていただきます)